## 阿賀野市告示第91号

次の書類は、当市に保管してありますから出頭のうえ受領するよう地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により告示します。

令和5年4月24日

阿賀野市長 田 中 清 善

送達を受け	住(居)所	阿賀野市北本町17番20号 ルーチェΙ 203号
るべき者の   氏 名	氏 名	DAO THUY TIEN
送達する書類名	令和 4 年度 市民税·県民税 税額決定兼変更通知書	
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和5年5月1日	